

中小企業いばらき

【クローズアップ】

平成30年度 労働事情実態調査(茨城県版)の概要

December
12
No.722
2018



写真 いばらきワイン産業連絡協議会の「いばらきワインにふれる会」(於 IBARAKI sense)

CONTENTS

ひたち野	1
クローズアップ	2
ニュースフラッシュ	8
インフォメーション	10
ワンポイントアドバイス	13
Voice	
組合等トップインタビュー	15
経済・労働リサーチ	17
業況レポート	18
中央会だより	20

発行所・編集発行人

 茨城県中小企業団体中央会

<http://www.ibarakiken.or.jp/>

〒310-0801 水戸市桜川2-2-35 電話029-224-8030 (代)

事業者向けカードローン

クイックジェイ QUICK J

急な事業資金が必要な時にとても便利！

法人・
個人事業主の
皆様に支援!!

必要な時に

必要な額を

銀行
コンビニATMで都度借入
OK!

お問い合わせは

常陽 クイック
ビジネスセンター



0120-310-863

【受付時間】平日9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)

常陽銀行 クイックJ



インターネットでも簡単にお申込みができます



常陽銀行

表紙の紹介

「いばらきワインにふれる会」を開き、いばらき産のワインをPR

いばらきワイン産業連絡協議会

いばらきワインにふれる会

いばらきワイン産業連絡協議会は11月1日、リニューアルされた東京・銀座の茨城県アンテナショップ「IBARAKI sense」-イバラキ センス)で「いばらきワインにふれる会」を開いた。

西村勝夫会長は「茨城県内のワインづくりに携わるワイン用ぶどう生産者、ワイナリー、流通販売業者が一体となって、技術をさらに磨き上げ、美味しさを広めていきたい」と挨拶。乾杯後のフリーテイस्टイングタイムでは、茨城県内で造られた赤、白、ロゼ、スパークリングなどの多彩なワインの試飲が提供され、来場者を楽しませた。

日本国内のワイン市場の動向

国内での酒類全体の消費が減少する中で、ワイン市場は拡大傾向を見せている。注目されているのが日本産のぶどうのみを使用し、日本で製造された「日本ワイン」である。2015年(平成27年)10月30日、国税庁は、日本国内で生産されたブドウのみを使って、日本国内で製造された果実酒だけを『日本ワイン』とする製法品質表示基準を策定した。国内のワイン流通量のうち輸入ワインが69.0%、国内分が31.0%となっているが、このうちの4.8%が国内産ぶどうを使用して国内で製造された「日本ワイン」とされている(平

成28年度の国税庁調査)。

いばらきワイン産業連絡協議会

茨城県内では、近年、ワイン用ぶどう栽培やワイン産地化に向けた取り組みが活発に行われている。いばらきワイン産業連絡協議会は、これらを背景として、ワイン用ぶどう生産者、ワイナリー、流通販売業者が「茨城県内のワイン産業の振興及び活性化」「ワイン文化の醸成」などを目的として設立。ぶどう栽培技術講習会や先進地視察、PRイベントなどを精力的に行い、「いばらきワイン」の認知度向上を目指している。なお、茨城県内では、1903年(明治36年)、当時のフランスの醸造所をモデルに日本初となるワイン用ぶどうの栽培、醸造、瓶詰めを一貫して行う本格的ワイン醸造所(現・牛久シャトー)が誕生し、西洋の食文化が広まった東京へワインを出荷していた歴史を持つ。

いばらきワイン産業連絡協議会

設立 平成28年2月18日
会員数 15人
所在地 〒310-0801 水戸市桜川2-2-35
(茨城県中小企業団体中央会内)
電話 029-224-8030
facebook <https://ja-jp.facebook.com/ibarakiwine/>



これからの技能振興と能力開発 ～新たな時代に向けて～

茨城県職業能力開発協会

会長 羽 沢 信 作

茨城県中小企業団体中央会並びに会員の皆様方には、当協会の事業運営につきまして日頃より格別なるご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本経済は雇用情勢の改善や個人消費の持ち直し、設備投資の増加基調等により、景気は緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、少子高齢化、AI・ICT等の情報通信技術の一層の進化による生産・加工技術の変化、新材料などの材料革命、生産のグローバル化によるコモディティ化の進化等の中におかれております。

このような環境の中で、生産年齢人口の減少が続く人材の確保・育成、定着率の向上、更には技能の伝承、IT、あるいは新材料などの開発による新規技能の習得など経営上の課題が山積していることを考えております。事業を継続させていくためには

- ①将来を見据えた時代に対応した人材をどれだけ育てていくか
- ②時代の変化を先取りし変えるべきものと変えてはならないものの見極めをどうするのか
- ③お客様を含めた地域社会と共存・共栄を図り、安定した雇用を如何に確保

していくかが最も重要なことだと考えております。こうした中で生産性を向上させて行くには、どのような人材を作っていくかが重要な課題となり、この人材づくりこそが熾烈な企業間競争となっていくことと思われます。

間もなく平成の時代が終わりを迎えようとしております。人材育成も時代に沿って変化し、「より質の高い効果」を求められます。社員一人ひとりが成長するためには、企業が求める人材像を明確にした新しい教育体系、新たな働き方改革に対応した労務管理等の構築が大切です。厳しい経営環境の中であっても、人材に投資する配分をどうするかにつきるのはではないでしょうか。この配分こそが会社の将来への投資で事業継続の要であります。人材は人財であります。

当協会としましては、基幹事業である技能検定の透明・確実な実施に加え、階層別セミナーをはじめとした企業の人材育成の取り組み支援、若年技能者等への技能伝承、中小の製造業を中心とした雇用型訓練事業を積極的に推進して参りたいと考えております。加えて、地域社会における若年者・中核者にもものづくりに対する夢と誇りと感動を与えるため各種技能競技大会のPR、児童・生徒への体験教室を通じたものづくりの魅力発信と共に、ITと融和した新しいものづくりの教室、各種イベント等の開催、高校・中小企業へのものづくりマイスターの派遣指導など、地域社会への情報発信等を行い、ものづくりを支える技能の振興等に貢献して参ります。

今後とも、これらの取り組みを含め、茨城県中小企業団体中央会の皆様方と一体になって、若者や女性が活躍できる産業へ一歩でも前進させるよう取り組んで参りたいと思っております。

最後になりますが、茨城県中小企業団体中央会並びに会員の皆様の益々の発展を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

平成30年度 労働事情実態調査（茨城県版）の概要

本調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に昭和39年より毎年全国一斉に実施しています。

本年度は、例年実施している「経営状況」「労働時間」「有給休暇」「新規学卒者の採用状況」「賃金改定」等の調査に加え、「長時間労働、同一労働同一賃金への対応」「有期労働契約に関する無期転換ルール」に関する調査を実施いたしました。本号では、本県で実施した調査結果の概要を紹介します。

1. 調査の概要

(1)調査方法

本調査は、全国の都道府県中小企業団体中央会で一斉（46,600事業所）に実施したものであり、当県では県内の会員組合を通じて、地域別・業種別に組合員企業を選定。郵送により調査票を送付、回収したものを全国中小企業団体中央会において一括集計した。（調査票は全国統一様式による）

(2)調査対象事業所数

1,300事業所

（製造業 673事業所、非製造業 627事業所）

(3)調査時点

平成30年7月1日

2. 回答事業所の概要

(1)回答事業所数

任意に抽出した1,300事業所を対象に調査した結果、643事業所（製造業298、非製造業345）からの回答を得た。本県における回収率は49.4%であった。

(2)常用労働者数

回答のあった643事業所の常用労働者総数は14,504人（製造業7,793人、非製造業6,711人）で、1事業所あたりの平均常用労働者数は22.5人（製造業26.2人、非製造業19.5人）。このうち男性は10,113人（69.7%）、女性は4,391人（30.3%）であった。

回答事業所の従業員規模をみると、「1～4人」が23.1%、で最も多く、次いで「5～9人」が22.7%、「10～20人」が22.3%と続き、従業員規模30人未満の事業所が全体の78.6%を占めている。

「従業員規模30人未満」の事業所は、製造業が74.1%で前年度（70.9%）と比較し増加、非製造業が82.6%で前年度（82.6%）と変わりがなかった。

(3)労働組合の有無

回答事業所のうち、労働組合が「ある」とした事業所は20事業所、組織率3.1%で、全国平均（6.5%）と比べて3.4ポイント低くなっている。

(4)従業員の雇用形態と増減

従業員の雇用状況を見ると、「正社員」70.2%（全国74.4%）に対し、「非正規社員（パートタイマー20.5%、派遣2.8%、嘱託・契約社員4.1%、その他2.4%）」は29.8%（同28.6%）で、「正社員」の割合は全国平均を4.2ポイント下回っている。男女別では、男性で81.3%（全国84.2%）なのに対し、女性は46.7%（同53.2%）と、ともに全国平均を下回っている。業種別では、製造業の正社員雇用割合が69.1%（全国74.6%）で、非製造業が71.6%（同74.1%）となっている。

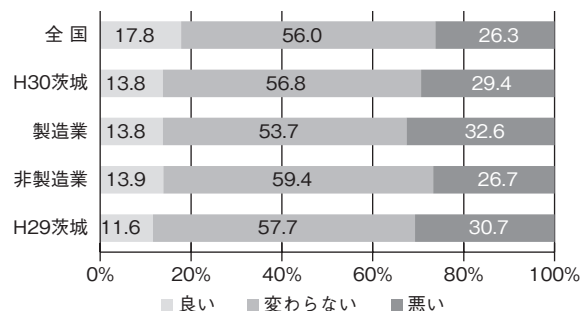
3. 経営に関する事項

(1)経営状況

1年前と比べた現在の経営状況については、「良い」が13.8%（前年度11.6%）、「変わらない」が56.8%（前年度57.7%）で最も多く、「悪い」が29.4%（同30.7%）となっている。

「良い」とした事業所は、前年度と比べ2.2ポイント増加したが、全国平均（17.8%）と比べると4.0ポイント低い。また、「悪い」とした事業所は、前年度と比べ1.3ポイント減少したものの、全国平均（26.3%）と比べると3.1ポイント高くなっている。（図①）

【図①】経営状況



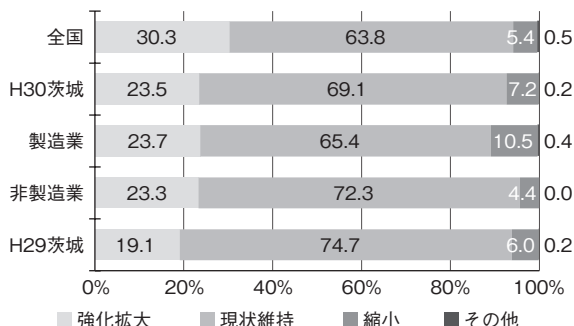
(2)主要事業の今後の経営方針

主要事業の今後の経営方針については、「現状維持」が最も多く69.1%（前年度68.6%）、次いで「強化拡大」23.5%（同24.8%）、「縮小・廃止」6.3%（同

6.3%)で「強化拡大」が1.3ポイント減少。

全国平均と比べると、「強化拡大」が6.8ポイント低く、「現状維持」が5.3ポイント高い。(図②、表①)

【図②】主要事業の今後の経営方針



【表①】今後の経営方針（業種別）

区分		主要事業の今後の方針			
		強化拡大	現状維持	縮小・廃止	その他
製造業	製造業計	23.7	65.4	10.5	0.3
	食料品	22.8	66.7	10.5	—
	繊維工業	12.5	50.0	37.5	—
	木材・木製品	31.6	52.6	15.8	—
	印刷・同関連	7.7	84.6	7.7	—
	窯業・土石	21.7	66.7	11.7	—
	化学工業	50.0	50.0	—	—
	金属・同製品	36.4	60.0	3.6	—
	機械器具	27.1	66.7	4.2	2.1
	その他	6.1	72.7	21.2	—
非製造業	非製造業計	23.3	72.3	4.4	—
	運輸業	35.1	62.2	2.7	—
	建設業	18.8	79.7	1.6	—
	卸売業	28.9	68.4	2.6	—
	小売業	16.4	71.2	12.3	—
	サービス業	30.6	66.1	3.2	—

(3)経営上の障害

経営上の障害について、最も多く選択されたのは「人材不足（質の不足）」で48.0%（前年度45.2%）、次いで「労働力不足（量の不足）」が37.3%（同33.8%）、「販売不振・受注の減少」、「原材料・仕入品の高騰」の31.3%（同37.5%、同24.1%）の順になっている。(表②)

【表②】経営上の障害（3項目以内複数回答）

区 分	H30		H29
	全国	茨城県	茨城県
人材不足（質の不足）	51.0%	48.0%	45.2%
労働力不足（量の不足）	39.3%	37.3%	33.8%
販売不振・受注の減少	28.8%	31.3%	37.5%
原材料・仕入品の高騰	31.1%	31.3%	24.1%
同業他社との競争激化	26.5%	25.4%	28.5%
人件費の増大	19.1%	17.7%	15.7%

(4)経営上の強み

経営上の強みについては、前年度と同様に「顧客への納品・サービスの速さ」が30.0%（前年度29.2%）と最も多く選択され、次いで「技術力・製品開発力」が26.1%（同23.1%）、「組織の機動力・柔軟性」が25.4%（同24.1%）となっている。(表③)

【表③】経営上の強み（3項目以内複数回答）

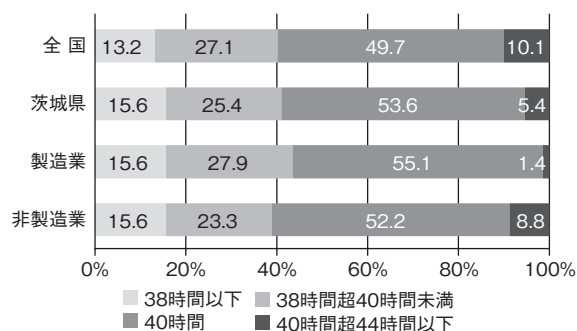
	H30		H29
	全国	茨城県	茨城県
顧客への納品・サービスの速さ	27.3%	30.0%	29.2%
技術力・製品開発力	24.5%	26.1%	23.1%
組織の機動力・柔軟性	23.9%	25.4%	24.1%
製品の性質・制度の高さ	24.5%	25.2%	24.7%
製品・サービスの独自性	24.4%	22.1%	21.2%
商品・サービスの質の高さ	18.3%	18.5%	18.7%

4. 従業員（パートタイマーなどの短時間労働者を除く）の労働時間に関する事項

(1)週所定労働時間と1ヶ月の平均残業時間

従業員1人あたりの週所定労働時間については、633事業所（無回答を除く）から回答があり、「40時間」が最も多く53.6%（全国49.7%、製造業55.1%・非製造業52.2%）、次いで「38時間超40時間未満」が25.4%（全国27.1%、製造業27.9%・非製造業23.3%）、「38時間以下」が15.6%（全国13.2%・製造業15.6%・非製造業15.6%）となっている。(図③)

【図③】週所定労働時間



回答事業所の従業員1人あたりの月平均残業時間は11.5時間で、全国平均（12.2時間）より0.7時間少なくなっている。

業種別にみると、製造業では「機械器具」が19.3時間と最も多く、次いで「その他」が19.0時間、「金属・同製品」16.9時間となっている。非製造業では「運輸業」が31.5時間と最も多く、次いで「サービス業」が9.7時間、「建設業」が9.5時間となっている。(表④)

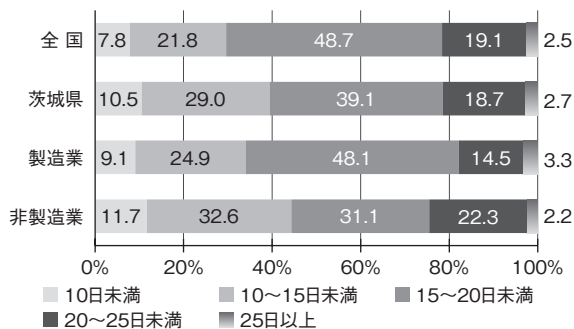
【表④】月平均残業時間

区 分		残業時間
全 国		12.2時間
茨 城 県		11.5時間
製 造 業	製 造 業 計	12.3時間
	食料品	8.6時間
	繊維工業	3.4時間
	木材・木製品	3.7時間
	印刷・同関連	9.8時間
	窯業・土石	6.3時間
	化学工業	15.5時間
	金属、同製品	16.9時間
	機械器具	19.3時間
	その他	19.0時間
非 製 造 業	非 製 造 業 計	10.8時間
	運輸業	31.5時間
	建設業	9.5時間
	卸売業	8.5時間
	小売業	4.9時間
	サービス業	9.7時間

(2)従業員1人あたりの年次有給休暇の付与日数と取得日数

従業員1人あたりの年次有給休暇の付与日数は、「15～20日未満」が39.1%（全国48.7%）と最も多く、次いで「10～15日未満」が29.0%（同21.8%）、「20～25日未満」が18.7%（同19.1%）となっている。業種別にみると、最も多く選択されたのは、製造業では「15～20日未満」（48.1%）、非製造業では「10～15日未満」（32.6%）となっている。（図④）

【図④】有給休暇の付与日数



(3)従業員1人当たりの年次有給休暇の取得日数と取得率

年次有給休暇の平均付与日数は14.9日（全国15.7日）で、平均取得日数は7.5日（同7.6日）となり、平均付与日数に対する取得率は52.6%（同51.1%）となっている。（図⑤）

【図⑤】有給休暇の付与日数と取得率

区分	平均		
	付与日数	取得日数	取得率
全国	15.7日	7.6日	51.1%
茨城県	14.9日	7.5日	52.6%
製造業	15.4日	7.6日	51.0%
非製造業	14.4日	7.4日	54.1%

5. 新規学卒者の採用について

(1)新規学卒者（平成30年3月卒）の採用充足状況

新規学卒者（平成30年3月卒）の採用予定人数に対する実際の採用人数の充足率は、「高校卒」が79.7%（全国76.5%）、「専門学校卒」が100.0%（同86.8%）、「短大卒（含高専）」が100%（87.7%）、「大学卒」が91.8%（同79.7%）となっている。（表⑥）

【表⑥】新規学卒者の採用充足状況

区分		合計	技術系	事務系
		充足率	充足率	充足率
高校卒	全国	76.5%	74.7%	85.0%
	H30茨城県	79.7%	81.0%	73.9%
	製造業	76.9%	75.4%	100.0%
	非製造業	82.8%	89.7%	68.4%
	H29茨城県	68.3%	66.7%	74.2%
専門学校卒	全国	86.8%	85.5%	94.4%
	H30茨城県	100.0%	100.0%	100.0%
	製造業	100.0%	100.0%	—
	非製造業	100.0%	100.0%	100.0%
	H29茨城県	100.0%	100.0%	100.0%
短大卒	全国	87.7%	86.9%	88.8%
	H30茨城県	100.0%	100.0%	100.0%
	製造業	100.0%	—	100.0%
	非製造業	100.0%	100.0%	—
	H29茨城県	100.0%	100.0%	100.0%
大学卒	全国	79.7%	77.1%	83.1%
	H30茨城県	91.8%	92.1%	90.9%
	製造業	76.5%	62.5%	88.9%
	非製造業	100.0%	100.0%	100.0%
	H29茨城県	80.9%	73.9%	87.5%

※短大卒には高専を含む。

(2)新規学卒者の初任給

平成30年度の新規学卒者の1人当たりの平均初任給については、下表のとおり。

県全体では、「高校卒・技術系」が166,673円、「同・事務系」が158,369円、「専門学校卒・技術系」が169,198円、「同・事務系」が200,000円、「短大卒（含高専）・技術系」が186,000円、「同・事務系」が179,000円、「大学卒・技術系」が208,038円、「同・事務系」が191,352円となっている。（表⑦、表⑧）

【表⑦】新規学卒者の初任給（技術系）

(円)

	高校卒	専門学校卒	短大卒	大学卒
全 国	163,374	175,760	176,469	199,708
茨城県	166,673	169,198	186,000	208,038
製造業	163,594	162,449	—	216,640
非製造業	169,934	177,874	188,000	203,123

※短大卒には高専を含む。

【表⑧】新規学卒者の初任給（事務系）

(円)

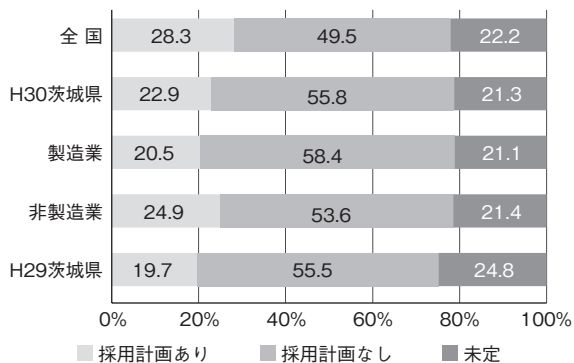
	高校卒	専門学校卒	短大卒	大学卒
全国	157,892	172,753	172,552	194,532
茨城県	158,369	200,000	179,000	191,352
製造業	153,020	—	179,000	193,140
非製造業	160,379	200,000	—	184,200

※短大卒には高専を含む。

(3)新規学卒者の採用計画

平成31年度の新規学卒者（平成31年3月卒）の採用計画については、調査時点（平成30年7月1日）で「ある」としたのが22.9%（全国28.3%）、「ない」が55.8%（同49.5%）、「未定」が21.3%（同22.2%）となっており、採用計画が「ある」と回答した事業所は全国平均より5.4ポイント低く、「ない」とした事業所は6.3ポイント高くなっている。（図⑥）

【図⑥】新規学卒者の採用計画の有無



採用計画が「ある」とした事業所を規模別で見ると、「100～300人」が72.4%で最も高く、「30～99人」が45.4%、「10～29人」が24.6%、「1～9人」が8.5%となっている。

また、採用計画人数では、「高校卒」が1社平均2.6人（全国2.5人）、「専門学校卒」が1.4人（同1.6人）、「短大卒（含高専）」が1.3人（同1.4人）、「大学卒」が2.4人（同2.4人）となっている。（表⑨）

【表⑨】新規学卒者の採用計画人数

区 分	平均採用計画人数 下段（ ）は事業所数			
	高校卒	専門学校卒	短大卒 (含高専)	大学卒
全 国	2.5人 (4,016)	1.8人 (1,312)	1.4人 (734)	2.4人 (2,301)
H30茨城県	2.6人 (113)	1.4人 (57)	1.3人 (13)	2.4人 (43)
製造業	3.4人 (50)	1.6人 (16)	1.34人 (3)	2.3人 (23.3)
非製造業	2.0人 (63)	1.3人 (41)	1.43人 (10)	2.4人 (20)
H29茨城県	2.4人 (92)	1.50人 (46)	1.20人 (63)	2.8人 (23)

6. 賃金改定について

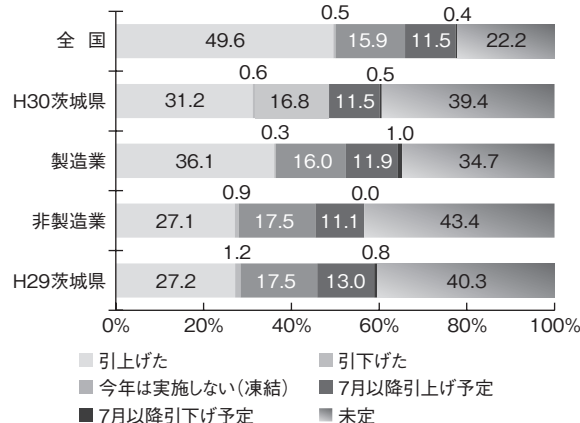
(1)賃金改定の実施状況

賃金改定の実施状況については、調査時点（平成30年7月1日）までに「賃金を引き上げた」が31.2%（全国49.6%）、「7月以降引き上げる予定」が11.5%（同11.5%）となった。賃金の引き上げを実施した事業所の割合は、前年度（27.2%）と比べて4.0ポイント上昇したものの、全国平均と比べて低い水準となっている。

規模別では、「賃金を引き上げた」「7月以降引き上げる予定」の合計が「100～300人」で最も高く82.8%（全国87.8%）、「30～99人」が63.9%（同78.3%）、「10～29人」が51.4%（同65.1%）、「1～9人」が24.5%（同38.2%）となっている。

また、調査時点までに「引き下げた」とした事業所が0.6%（全国0.5%）、「7月以降引き下げる予定」が0.5%（同0.4%）で、「未定」が39.4%（同22.2%）となっている。（図⑦）

【図⑦】賃金改定の実施状況



(2)平均昇給額・昇給率（加重平均）

平成30年1月1日から調査時点（平成30年7月

1日)までに賃金改定を実施した235事業所(対象者4,808人)の改定後の平均所定内賃金は、242,087円で、昇給額5,289円、昇給率2.2%となっている。(表⑩)

【表⑩】改定後の平均賃金(引上げ・引下げ相殺)

※加重平均

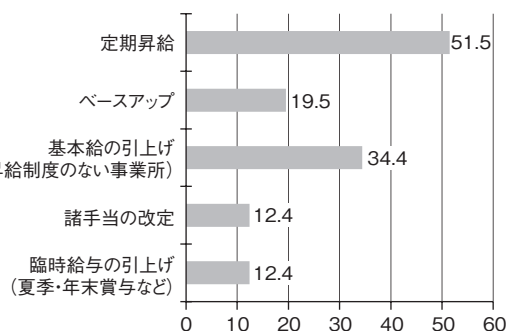
区 分	改定前賃金	改定後賃金	昇給額	昇給率
全 国	248,245円	254,038円	5,793円	2.3%
H30茨城県	236,798円	242,087円	5,289円	2.2%
H29茨城県	241,958円	246,099円	4,051円	1.7%

※ 昇 給 額 = $\frac{(\text{各事業所の昇給額} \times \text{対象人数}) \text{の総和}}{\text{常用労働者の総和}}$

(3)賃金改定の内容と決定要素

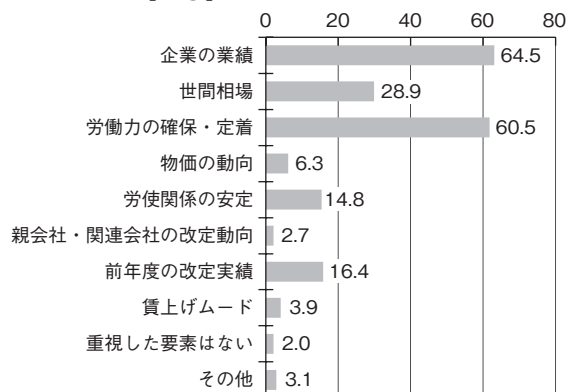
賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の内容については、「定期昇給」が51.5%と最も多く、次いで「基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)」が34.4%、「ベースアップ」が19.5%となっている。(図⑧)

【図⑧】賃金改定の内容



賃金改定の決定要素としては、「企業の業績」が64.5%と最も多く、次いで「労働力の確保・定着」が60.5%、「世間相場」が28.9%となっている。(図⑨)

【図⑨】賃金改定の決定要素



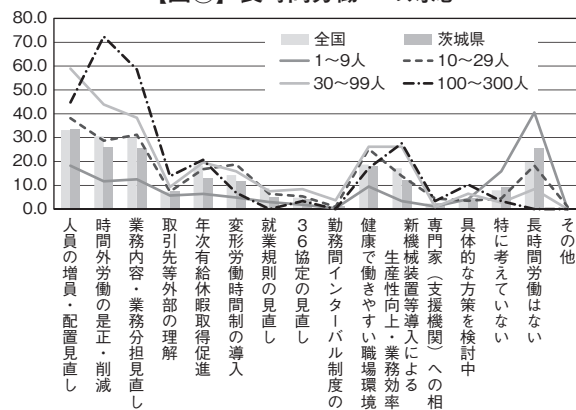
7. 長時間労働、同一労働同一賃金への対応について

(1)長時間労働への対応について

長時間労働への対応として実施している(今後実施してこうとする)方策については、「人員の増員・配置見直し」が33.4%(全国33.2%)、次いで「時間外労働の是正・削減」が26.1%(同30.6%)、「業務内容見直し・業務分担見直し」が25.6%(同30.1%)と上位を占めた。

規模別でみると、「1人～9人」の事業所では「長時間労働はない」、「10人～29人」「30人～99人」では「人員の増員・配置見直し」、「100人～300人」では「時間外労働の是正・削減」が最も多かった。(図⑩)

【図⑩】長時間労働への対応



規模別でみると、「1人～9人」の事業所では「対象となる従業員はいない」、「10人～29人」では「賞与の支給」、「30人～99人」では「定期昇給の実施」、「100人～300人」では「教育訓練の実施」が最も多かった。

〈参考〉働き方改革関連法の施行について

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。

①時間外労働の上限規制が導入されます！

施行：2019年4月1日～

※中小企業は2020年4月1日～

時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

②年次有給休暇の確実な取得が必要です！

施行：2019年4月1日～

使用者は、10日以上の子年次有給休暇が付与されるすべての労働者に対し、**毎年5日、時季を指定**して有給休暇を与える必要があります。

③正規雇用労働者と非正規雇用労働者間の不合理な待遇差が禁止されます！

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、**基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差**が禁止されます。

8. 有期労働契約に関する無期転換ルール等について

(1)無期転換ルールの認知について

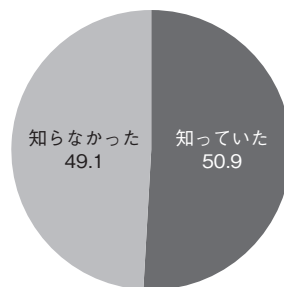
有期労働契約に関し、労働契約法の改正により平成25年4月から「無期転換ルール」が導入され、平成30年4月から無期転換申込権が生じる労働者がいることについて、「知っていた」とした事業所は50.9%（全国63.8%）で、「知らなかった」の49.1%（同36.2%）を若干上回った。（図⑫）

(2)無期転換ルール対象者の有無と申込みの有無

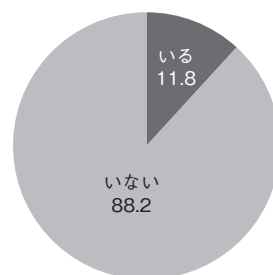
無期転換ルール対象者の有無について、「いる」とした事業所は11.8%（全国18.5%）で、そのうち、

対象者から転換の申込みが「あった」事業所は8.0%（全国13.4%）だった。（図⑬、図⑭）

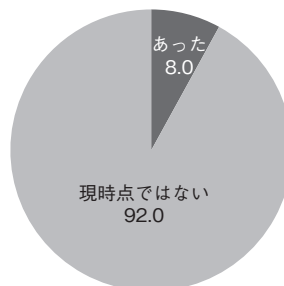
【図⑫】無期転換ルール



【図⑬】無期転換ルールの対象従業員



【図⑭】無期転換の申込み



〈参考〉無期転換ルールについて

有期労働契約で働く方については、雇止めの不安の解消、処遇の改善が課題となっていることから、有期契約労働者の無期契約化を図り、雇用を安定化させる目的で、平成25年（2013年）4月1日に改正労働契約法が施行されました。

無期転換ルールは、同一の使用者（企業）との間で有期労働契約が通算5年を超えて更新された場合、有期契約労働者（契約社員、パートタイマー、アルバイトなど）からの申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換されるルールのことです。

改正労働契約法が施行されてから平成30（2018）年4月1日で5年が経過し、有期社員に無期転換申込権が本格的に発生しているため、就業規則や社内制度の検討・整備等が進んでいない企業につきましては早急な対応が必要です。

建設業界が直面する課題や先進的取り組みなどを意見交換

● 茨城県建築関連団体交流会

県内の建築工事に関わる23の団体でつくる県建築関連団体交流会（会長・柴和伸県建築士会会長）の「平成30年度第2回意見交換会」が水戸市内で開かれた。

建設業界が直面する人材の確保・育成、技術力の向上をテーマに、参加者は、現場の過不足状況、需給見通し、賃金の状況、人材確保・育成を図る上での課題や先進的取り組みなどを発表した。

開会に先立ち、柴会長は、首都圏と地方圏との事業量の地域間格差や大企業と中小建設業との企業間格差が近時一層拡大傾向にある中で、「会員間で共有できるものは、共有していきたい」と協力を呼び掛けるとともに、業種間、企業間の協力関係をより強固なものとし「交流会が会員と会員企業が前進するための気づきの場となるよう、忌憚のない意見を伺いたい」と挨拶した。



意見交換会で挨拶する柴会長

創立50周年記念式典などを開く

● 茨城県美容講師会

県美容業生活衛生同業組合の組合員、スタッフらでつくる美容技術者集団「県美容講師会（山本初枝会長）」の創立50周年記念式典&トップマスタートモード発表会が水戸市内で開かれた。会員や関係者、美容学生300人が技術向上に努めてきた半世紀を共有しながら、伝統の継承発展を誓い合った。

山本会長は、昭和43（1968）年10月に、美容技術の開発、芸術性の追求、モードの創造とそれらの普及活動を通じて業界の発展を担うべく、僅か23人の美容師で創立した県講師会の歴史を紹介。美容の輪を現在につないできた先人の情熱と精力的な活動に感謝の意を表し「引き続き会員の技術と意識の向上に努めていきたい」と力強く挨拶した。

二川哲男県美容業生活衛生同業組合理事長、江幡信行県美容用品商業協同組合理事長、福島吉範全日本美容講師会長らが祝辞を述べ、講師会のさらなる発展に期待を寄せた。

その後、第103回トップマスタートモードで、本

年9月に発表された新しいヘアスタイルと帯結びの実演、解説が行われた。



創立50周年記念式典の会場

第38回技能祭で「匠の技」と「ものづくり技術の魅力」を発信

● 茨城県技能士連合会など

日本が誇る匠の“技”と最先端の“ものづくり技術”の魅力を発信する「第38回技能祭」（県技能士会連合会主催、県など後援）が水戸市内で開かれた。技能士による「匠の技」の実演や、ものづくり体験教室、作品展示などが行われ、大勢の家族連れで賑わった。

技能祭は、衣・食・住に関わる様々な分野の優れた技術を見ただけでなく、自ら体験することで、職人によって支えられてきた日本の暮らしと職を再発見するとともに、将来にわたる人材の確保・育成を図ることが狙い。

今回は、造園や左官、日本料理、洋裁、フラワー装飾など、職種ごとに組織された県内17の技能士会と教育機関から産業技術専門学院など3校が出展した。

会場内には、ミニ黒板の塗装をはじめ、銅板折り鶴や木製イスの製作、ケーキづくりなどの体験ブース、展示コーナーが設けられ、来場者は、思い思いに興味のあるブースを回りながら「ものづくり」の魅力などを体感した。



17の技能士会が出展した技能祭の会場

商店街に山車が集結 メインロードも歩行者天国に

● 本町一丁目二丁目商店街振興組合

本町一丁目二丁目商店街振興組合（田村浩寿理事長）は、水戸市宮内町の吉田神社の秋の例大祭「秋季祭礼」の挙行にあわせ、メインロード「ハミングロー

ド513」を時間限定で歩行者天国として開放した。

定刻になると、氏子や子どもたちに引かれ、市内を練り歩いていた山車7台が商店街に集結。一列に並んだ山車が、鐘や太鼓、笛の音を響かせながら商店街内を巡行した。規制のロープなどはなく、山車ぎりぎりまで近づき祭りの雰囲気を楽しめるとあって、商店街は県内外から訪れた観客らの興奮と熱気にあふれた。

市によると同祭は、江戸時代後期の記録に、「吉田神社祭祀」、「吉田祭」、「吉田明神祭」として記載があり、第二次世界大戦中の数年間を除き、長く継続して実施されてきた。平成28年1月には、市の無形民俗文化財に指定されるなど、地域に根付いた歴史と伝統ある行事として、市民に親しまれている。



山車を引く子供たち

学習指導要領の改訂に伴う学習塾経営などについて研究

● 茨城県学習塾協同組合

県学習塾協同組合（中村善行理事長）の研修会が、つくば市内で開かれ、組合員ら20人が参加した。

今後、学習指導要領の改訂に伴い、中学・高校での原則英語による授業実施や小学3・4年生の「外国語活動」の必修化、小学5・6年生の「外国語の教科化」が予定されている。また、新大学入試制度では知識力重視から表現力や思考力重視に移行し、長期的な学習の積み上げが求められる。少子化で競争が激化する中、教育改革や入試改革を機会と捉え、組合として対策を研究し、組合員学習塾の顧客獲得に繋げることが狙い。

ベネッセコーポレーションの今村健吾氏が「小学校英語必修化と4技能による入試改革」と題して講演した。

今村氏は「一連の改革で英語教育のニーズは『将来できれば良い』から『入試や学校成績で成果を出したい』へと変化し、市場は3倍に拡大する」と分析。その上で、「英語学習は早期の習慣化と学習者の社会性や精神性に合ったイメージトレーニングが重要」と英語学習の特性に触れ、「学習塾は生徒一人一人の進捗に合わせた伴走型指導が可能。また、グ

ループ学習には塾生同士の学びの相乗効果と塾生の定着が期待できるなど優位性がある」と強調した。

顧客獲得には、「教育・入試制度改革に関する周知活動を通して、通塾に繋げて欲しい」と呼び掛けた。



学習塾経営などについて研究する組合員

「ケータリングカーdays」に共同出店

● 茨城県ケータリングカー協同組合

県ケータリングカー協同組合（川端俊章理事長）は、ひたちなか市の国営ひたち海浜公園で行われた「海浜公園ケータリングカーdays」に共同出店した。

メインゲート付近に組合員のケータリングカー16台が集結。紅葉の見頃を迎えたコキア観賞に県内外から訪れた多くの観光客が、ご当地やきそばや串焼き、カクテルなど組合員自慢の飲食物を味わおうと長い列を作っていた。

当日、出店した千葉正弘副理事長は、多くの来場者で賑わったイベントについて「組合があるから出店できる」と組合活動の重要性を再確認。その上で、「質の高い飲食、サービスを提供してお客様やクライアントのニーズに応えていきたい」と今後の組合活動について抱負を述べた。

同組合は、持ち帰り飲食サービス（ケータリングカー）を行う事業者で平成28年10月に設立。同公園をはじめ、県内外の公的施設やイベント、量販店などに共同出店している。個社では出店することが難しい施設などに組合事業を通じて出店することが可能になるなど、組合員の経営に資する活動をしている。また、クライアント側も窓口の一本化により、責任所在の明確化や事務の省力化が図れるなどのメリットがある。



16台が出店した「海浜公園ケータリングカーdays」

いばらき結婚応援パスポート iPASS (アイパス) 「協賛店舗」募集について

茨城県保健福祉部 子ども政策局少子化対策課

県では、結婚予定のカップルや新婚カップルを社会全体で応援するため「いばらき新婚夫婦等優待制度」を、11月22日(いい夫婦の日)から開始しました。

「いばらき結婚応援パスポート iPASS (アイパス)」を協賛店舗で提示することで特典サービスを受けることができる制度です。この制度の協賛店舗を募集しています。是非、ご協力ください。

◆募集する協賛店舗等

不動産、スーパー、飲食店、宿泊・旅行、銀行など新婚生活に役立つ幅広い分野の店舗等

◆iPASS (アイパス) 配布対象者

- ①概ね1年以内に結婚を予定しているカップル
発行日から1年間有効のピンクのカードを配布
 - ②2018年4月1日以降に結婚したカップル
結婚した日から1年間有効のブルーのカードを配布
- ※①と②を合わせて最長2年間有効

◆iPASS (アイパス) の発行方法

- ①婚姻届提出時に県内の市町村窓口で配布
- ②専用ホームページから申請書をダウンロードし、郵送で申請、配布
- ③いばらき結婚応援パスポート「iPASS」アプリからダウンロード

◆協賛店舗登録のメリット

iPASS (アイパス) 提示者への料金割引やポイント付与などの特典サービスは協賛店ごとに設定し、応援していただきます。

- ①県専用ホームページ内での特典・優待の訴求により集客効果アップ
- ②若い世代(20~30代)の認知・購買アップ
- ③「結婚応援」などによるブランドイメージアップ



iPASS (アイパス) カード



スマホアプリ

■協賛店申込方法

下記URL (iPASS (アイパス) 協賛店・施設募集のご案内) からアクセスし、必要事項をご入力の上、送信して下さい。なお、登録は無料で、登録後の変更もネット上で簡単に行えます。

https://www.kids.pref.ibaraki.jp/kids/ipass_st_join/

■問合せ先

茨城県保健福祉部 子ども政策局少子化対策課
〒310-8555 水戸市笠原町978-6
電話 029-301-3261
〈公式ホームページ〉
<https://www.kids.pref.ibaraki.jp/kids/ipass/>

いばらき結婚応援パスポート 検索

ものづくり補助事業展示商談会

「中小企業 新ものづくり・新サービス展」 (東京会場) のご案内

全国中小企業団体中央会 (全国事務局)

ものづくり補助事業に取り組んだ事業者が、ものづくり補助事業を活用して開発した新しい製品・サービス・技術等(補助事業の成果)の販路開拓・拡大支援のために、展示商談会(東京会場)を開催します。

◆日時

平成30年12月11日(火) 11:00~17:00
平成30年12月12日(水) 10:00~17:00
平成30年12月13日(木) 10:00~16:00

◆場所

東京ビックサイト 西1・2ホール
(東京都江東区有明8-11-1)

◆内容

①展示商談会

「ものづくり補助事業」の活用で開発した新製品・サービス・技術等、全国の中小企業が挑戦を繰り返し、工夫を凝らした様々な分野の成果が一堂に会する展示商談会です。
(出展企業数740社=予定)

②来場者向けセミナー

連日、「ものづくり」や「マーケティング」など、専門分野で活躍する4人の講師が登壇します。
(3日間合わせて12人の講師が登壇)

※セミナー聴講は、webサイトでの来場者登録と予約が必要です。

詳しくは、商談会のホームページ

<https://www.shin-monodukuri-shin-service.jp/>
をご覧ください。

◆入場料

無料

◆問合せ先

ものづくり補助事業展示商談会
「中小企業 新ものづくり・新サービス展」事務局
〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-2
大同生命霞が関ビル14階
電話 03-3502-6871 FAX03-3508-0820

新ものづくり 検索

森づくり・人づくり

林業の活性化を通じて地域に貢献



美和木材協同組合

〒319-2603 茨城県常陸大宮市鷺子46-1
 電話 0295-58-2899 FAX 0295-58-2043
 URL <http://www.miwamoku.net> E-mail info@miwamoku.net

車検・定期点検 は国の認証を受けた てんけんくんマークの整備工場へ!!



この看板
 が目印です!



茨城県自動車整備商工組合 一般社団法人 茨城県自動車整備振興会

〒310-0844 茨城県水戸市住吉町 292-5
 TEL 029-247-4330 FAX 029-247-7667
 URL: <http://www.seibi.or.jp>
 E-mail: ibaraki@seibi.or.jp



損保ジャパン日本興亜

業務災害補償制度のご案内

～ビジネスマスター・プラス〔事業活動総合保険〕～

本制度は、会員の皆さまがかかえる労災リスクをスケールメリットを生かして割安な保険料でカバーします。さらにオプションで、「天災（地震、噴火または津波）」によるケガも補償可能です。

特長

1

多数割引30%
に加え、加入者ごと
の割引を適用！

特長

2

保険金は政府
労災保険の認定を
待たずにお支払い！

特長

3

ケガだけでなく、
うつ病による自殺や
過労死等の新型労災
にも対応！

このご案内は概要です。詳しい内容につきましては、お問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

茨城県中小企業団体中央会 総務企画課 ☎ 029-224-8030
引受保険会社：損害保険ジャパン日本興亜株式会社 茨城自動車法人営業部 水戸自動車法人営業課
茨城県水戸市南町2-6-13 損保ジャパン日本興亜ビル5F
Tel: 029-231-8815(平日 9:00~17:00) Fax: 029-228-1887

〔募集文書作成〕

損害保険ジャパン日本興亜株式会社
茨城自動車法人営業部水戸自動車法人営業課
2018年8月作成 SJNK18-06268



茨城県電気工事業工業組合

理事長 浅野 晃 司

副理事長 川崎 賢 司

副理事長 小 林 透

専務理事 浅野 和 郎

常務理事 宮 田 務

常務理事 笹 本 正 三

常務理事 笠 倉 勉

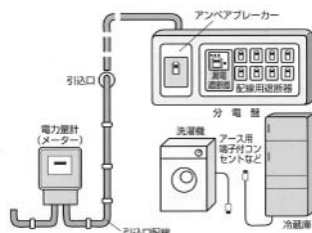
〒310-0045 水戸市新原1丁目2番7号

TEL 029-252-3133 FAX 029-252-3134

Eメールアドレス：ibaden@ibaraki-denkouso.com

ホームページアドレス：http://www.ibaraki-denkouso.com/

調査員が電気をサポート



電気の安全を通して、
地域に貢献する



茨城電気安全サービス

知的財産権とその支援窓口など

人間の知的活動によって生み出されたアイデアや創作物などには、財産的な価値を持つものが数多くあります。これらを総称して「知的財産」といわれています。知的財産の中には特許権や実用新案権など、法律で規定された権利や法律上保護される利益に係る権利として保護されるものがあり、それらの権利は「知的財産権」と呼ばれます。新製品の特許取得や意匠、商標、模倣品対策など、知的財産権については様々な場面が想定されますが、その相談窓口としては茨城県中小企業振興公社の「知財総合支援窓口」があるほか、日本弁理士会の「弁理士ナビ」では、必要とする弁理士を検索するシステムが用意されています。

1. 知的財産権制度とは

知的財産権制度とは、知的創造活動によって生み出されたものを、創作した人の財産として保護するための制度です。

2. 知的財産権の種類

知的財産権は、特許権や著作権などの創作意欲の促進を目的とした「知的創造物についての権利」と、商標権や商号などの使用者の信用維持を目的とした「営業上の標識についての権利」に大別されます。

また、特許権、実用新案権、意匠権、商標権及び育成者権については、客観的内容を同じくするものに対して排他的に支配できる「絶対的独占権」といわれています。

一方、著作権、回路配置利用権、商号及び不正競争法上の利益については、他人が独自に創作したものには及ばない「相対的独占権」といわれています。

【知的財産の種類】

〈創作意欲を促進〉

知的創造物についての権利等

特許権（特許法）

- ・発明を保護
- ・出願から20年（一部25年に延長）

実用新案権（実用新案法）

- ・製品の形状等の考案を保護
- ・出願から10年

意匠権（意匠法）

- ・物品のデザインを保護
- ・登録から20年

著作権（著作権法）

- ・文芸、学術、美術、音楽、プログラム等の精神的作品を保護
- ・死後50年（法人は公表後50年、映画は公表後70年）

回路配置利用権（半導体集積利用保護に関する法律）

- ・半導体集積回路の回路配置の利用を保護
- ・登録から10年

育成者権（種苗法）

- ・植物の新品種を保護
- ・登録から25年（樹木30年）

（技術上、営業上の情報） 営業秘密（不正競争防止法）

- ・ノウハウや顧客リストの盗用など不正競争行為を規制

〈信用の維持〉

営業上の標識についての権利等

商標権（商標法）

- ・商品、サービスに使用するマークを保護
- ・登録から10年（更新あり）

商号（商法）

- ・商号を保護

商品等表示（不正競争防止法）

- ・周知、著名な商標等の不正使用を規制

地理的表示（GI）

（特定農林水産物の名称の保護に関する法律）

- ・品質、社会的評価その他の確立した特性が産地と結びついている商品の名称を保護

茨城県中小企業振興公社の「茨城県知財総合窓口」

〈支援内容〉

◆窓口での助言

◆訪問による支援

◆知財専門家（弁理士・弁護士、中小企業診断士、デザイナー、ブランド専門家、海外知財専門家等）との協働支援

◆問合せ先

公益財団法人 茨城県中小企業振興公社

〒310-0801 水戸市桜川2-2-35

茨城県産業会館 9階

電話 029-224-5339 FAX 029-221-8840

茨城県知財総合支援窓口 **検索**

日本弁理士会の「弁理士ナビ」

〈弁理士ナビの内容〉

◆必要とする弁理士を探すことのできるシステムです。

①お住いの地域から弁理士を探せます。

②特許や商標などの取扱業務から弁理士を探せます。

③外国特許や外国商標などで弁理士を探せます。

◆問合せ先

日本弁理士会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2

電話 03-3581-1211 FAX 03-3581-9188

弁理士ナビ **検索**

中央会会員の皆様へ

三井住友海上火災保険株式会社
MS&AD INSURANCE GROUP

会社経営のリスクへの備え、万全ですか？

就業中や通勤途中の事故による社員のケガ

使用者責任、ハラスメントによる高額賠償

業務災害 補償保険

- メリット1 納得の保険料水準！ 茨城県中小企業中央会を契約者としたスケールメリットのプランです。
- メリット2 スピーディな保険金支払！ 政府労災を待たずにお支払可能です。 ※一部除きます。
- メリット3 さまざまなプランが選べます！ ご希望にあわせた補償のカスタマイズが可能です。

【お問い合わせ】 茨城県中小企業団体中央会 総務企画課

TEL029-224-8030

【引受保険会社】 三井住友海上火災保険(株) 茨城支店・水戸第二支社

TEL029-224-1717

※詳細はパンフレット、重要事項説明書類をご確認ください。

ACD622018/02/01/D

使用期限

2019/6/30

お客さま第一をモットーに 安定したLP ガスの供給に努めています

勝田ガス事業協同組合

〒312-0011 ひたちなか市中根 5882 番地

TEL029 (274) 8416 FAX029 (273) 7353

代表理事 田 村 智 行

外 役 員 一 同

型枠工事は建物建設の柱や外壁などの構造物躯体の施工を行うため、高度で専門的技術が必要とされている。当組合では、資材の共同購買を行うほか型枠施工技能士資格取得のための教育情報提供を中心とした事業を展開してきた。この10月には茨城労働局長から「型枠支保工の組立て等作業主任者技術講習」の登録教習機関として認められるなど、教育情報事業の充実が図られている。佐々木理事長を訪ね、型枠工事業界の現況、今後の組合事業の展開、自身の信条などを伺った。



コンクリートを流す「枠」を作るのが型枠工事業者

鉄筋コンクリートの建物や橋梁等を建設する際、コンクリートを流し込みますが、柔らかいコンクリートが固まるまでの間は、枠にはめておく必要があります。この枠を作るのが型枠工事業者の仕事です。工事現場で木製のコンパネ（コンクリートパネル＝厚さ12mmのベニヤ板）をご覧になった方も多いはず。コンクリートが固まったら元には戻せませんし、やり直しもできません。それだけに責任のある仕事です。

日本の型枠施工技術は世界一と言っても過言ではない



型枠工事の建設現場

工場では、あらかじめ施工図面に沿って柱、外壁、内壁、梁などの形状、寸法、数量を計算して組立図を作成します。この組立図に合わせて型枠のパーツを作り、現場に運んで組み立てます。コン

クリートが固まった後は、型枠を外して一連の作業が完了します。建物ごとに形状や寸法が異なりますので、すべてがオーダーメイドです。諸外国と比較して、高度な建設施工技術を有している日本ですが、その一翼を担う型枠施工も、工法の進歩や施工精度の高まりから世界一の技術を有していると言っても過言ではありません。

型枠大工と型枠工事業界の地位向上、施工技術の改善向上のために組合を設立

型枠工事では、木製のコンパネを切断・加工しますので、産業分類では「型枠大工工事業」となります。鉄筋工事やとび・土工工事と同様に、建設業者から躯体工事を行う業者として受注します。元受けとして受注することもあります。ほとんどの場合は協力工事業者として請負います。昭和46（1971）年には当時の労働省が型枠施工の技能検定試験を行うようになり、昭和58（1983）年には日本産業標準分類の細分類に型枠大工工事業が新設され、型枠大工が社会に認められました。全国団体としては昭和50（1975）年に型枠大工と型枠工事業界の地位向上、施工技術の改善向上を目的として日本型枠工事業協会が設立されました。同じように、県内を網羅した業界団体の必要性から、平成2（1990）年に当組合を設立しました。

組合が型枠支保工の組立て等作業主任者技術講習の「登録教習機関」となる

設立以降、コンパネなどの資材の共同購買、型枠施工

技能士資格取得のための教育情報提供を中心とした事業を展開しています。

型枠施工技能士は型枠施工の国家資格ですが、型枠を組み立てるための組立図を作成し、型枠を組み立てる技能を認定する資格です。また、型枠工事では木製の型枠だけではコンクリートの重さに耐えられませんので、単管パイプや鋼材などを使用して支持（補強）します。これを型枠支保工（かたわくしほこう）と言いますが、工事の完成度はもちろん、作業時の安全性確保からも重要で、工事現場には必ずこの作業主任者を配置しなければなりません。そこで、組合がこの主任者養成を行う登録教習機関になろうと考え、この10月には茨城労働局長から型枠支保工の組立て等作業主任者技術講習の登録教習機関としての登録が認められました。

幸い、より高い技術を身に着けたいと希望する従業員が多い状況ですので、今後は、足場組立等業務特別講習など、型枠施工技術に関する講習会を数多く開催して組合員各社の技能向上と技術者養成を行い、教育情報事業を充実させる計画です。

信条は一所懸命、型枠工事業界発展のために尽力したい

建設業のみならず多くの職種で人材不足が叫ばれています。当業界も例外ではありません。当業界に入職してもらうには仕事の内容を知ってもらうことが先決です。県職業能力開発協会の出張授業を活用して、工業高校などへ赴き、座学や実技を通して型枠製作を体験してもらっています。私も講師を務めていますが「ものを造ること、かたちを造ること」に喜びを感じる生徒たちが多く、好評です。出張授業を始めて間もないのですが、多くの人たちに入職してもらえることを期待しています。私の信条は



「型枠大工の職人技を体験しよう」と銘打った出張授業

「一所懸命」です。これまで培ってきた技術や経験を伝えながら、一所懸命、型枠工事業界発展のために尽力したいと思います。

茨城県型枠事業協同組合

〒310-0851 水戸市千波町 1721-6-103

設立 平成2年10月 組合員数 22人

電話 029-305-3383 FAX 029-305-3384

URL <http://www.katawakukumiai.com/index.html>



日運協

日運茨城事業協同組合

理事長 小 室 光 博



お任せ下さい
安全・確実・迅速
輸 送

〒319-1102 茨城県那珂郡東海村石神内宿 1 9 4 5 - 1

電 話 0 2 9 - 2 8 2 - 7 1 2 1 (代)
F A X 0 2 9 - 2 8 2 - 7 1 1 9
E-mail nitiunkyo@mito.ne.jp
U R L http://www.mito.ne.jp/~nitiunkyo/



アクモス 株式会社

茨城県限定

法人・団体様向け 情報セキュリティ無料相談



◇情報セキュリティに関するご相談事例

ホームページの公開や閲覧に関する対策

メール利用に関する対策（標的型攻撃等含む）

社内ネットワーク出入口での対策

外部からの社内システム利用時の対策

クラウド利用時の対策



茨城県内地域の法人・団体を対象に

情報セキュリティ無料相談を実施させていただきます。



◇ご相談はメールにて受付けております。お気軽にご相談下さい！

security-advisor@acmos.jp

※以下の内容を記載願います

社名・団体名、お名前、電話番号、ご相談／お問い合わせ内容

◇注意事項 下記のようなご相談は承っておりません

契約に関する相談、法的な相談、個別の端末調査、犯罪捜査に関する相談、パソコンの具体的な操作方法等の相談、その他、対応できないご相談については、その旨、お伝えさせていただきます。

あなたの大切な財産を守ります

火災共済

☆平成 28 年 12 月より木造物件の掛金が下がりました。

☆築年数 10 年未満の建物の契約は割引があります。

☆長期契約の年払いも割引があります。

自動車共済

☆衝突被害軽減ブレーキを装備する車への割引の新設!!

☆茨城県知事の許可を得た福祉事業者が所有・使用する車への割引の新設!!

☆複数所有していると更にお得!

休業対応応援共済

☆火災、地震、台風等の災害により、対象の建物が全損もしくは一部損の損害を受けた結果、事業が完全に休止したために生じた損失に対し、休業日数に応じて共済金をお支払いします。

茨城県火災共済協同組合 水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館 8 階

(元受：全日本火災共済協同組合連合会：関東自動車共済協同組合)

TEL 029-224-0610

FAX 029-231-3704



経済・労働リサーチ

「県内の雇用情勢の概況」

平成30年10月30日、茨城労働局は、「県内の雇用情勢の概況（平成30年9月内容）」を発表しました。

県内の雇用情勢は着実に改善しています。

県内の雇用情勢の概況（平成30年9月内容）

- 有効求人倍率は、1.64倍で、前月（8月）に比べて0.02ポイント上回りました。
- 新規求人倍率は、2.33倍で、前月（8月）に比べて0.29ポイント上回りました。
- 県内の雇用情勢は、着実に改善が進んでいます。

（注：求人倍率は季節調整値）

1. 求人倍率

有効求人倍率は、1.64倍で、前月（8月）に比べて0.02ポイント上回った。

新規求人倍率は、2.33倍で、前月（8月）に比べて0.29ポイント上回った。

原数値では、有効求人倍率が1.63倍（前年同月差0.14ポイント増加）、新規求人倍率が2.34倍（前年同月差0.30ポイント増加）となった。

2. 求人の動き

新規求人数は19,207人で、前年同月比1.8%減と5ヶ月ぶりに減少した。新規求人数を雇用形態別にみると、パートタイムを除く常用の求人は前年同月比3.7%の減少、常用的パートタイムの求人は同1.7%の減少となった。なお、正社員の新規求人数は同3.3%の増加となった。新規求人数を産業別でみると、増加となった主な産業は「卸売業、小売業」（前年同月比18.5%増）、「教育、学習支援業」（同9.9%増）、「医療、福祉」（同

7.1%増）など。

一方、前年同月との比較で減少となった産業は、「サービス業（他に分類されないもの）」（前年同月比15.4%減）、「学研究、専門・技術サービス業」（同15.0%減）、「宿泊業、飲食サービス業」（同14.4%減）など。

有効求人数は55,649人で、前年同月比1.1%増と35ヶ月連続で増加した。

3. 求職の動き

新規求職申込件数は8,221件で、前年同月比14.4%減と2ヶ月連続で減少した。

新規求職を雇用形態別にみると、パートタイムを除く常用が前年同月比13.8%の減少、常用的パートタイムは同16.0%の減少となった。

有効求職者数は34,068人で、前年同月比8.1%減と62ヶ月連続で減少した。

4. 失業の動き

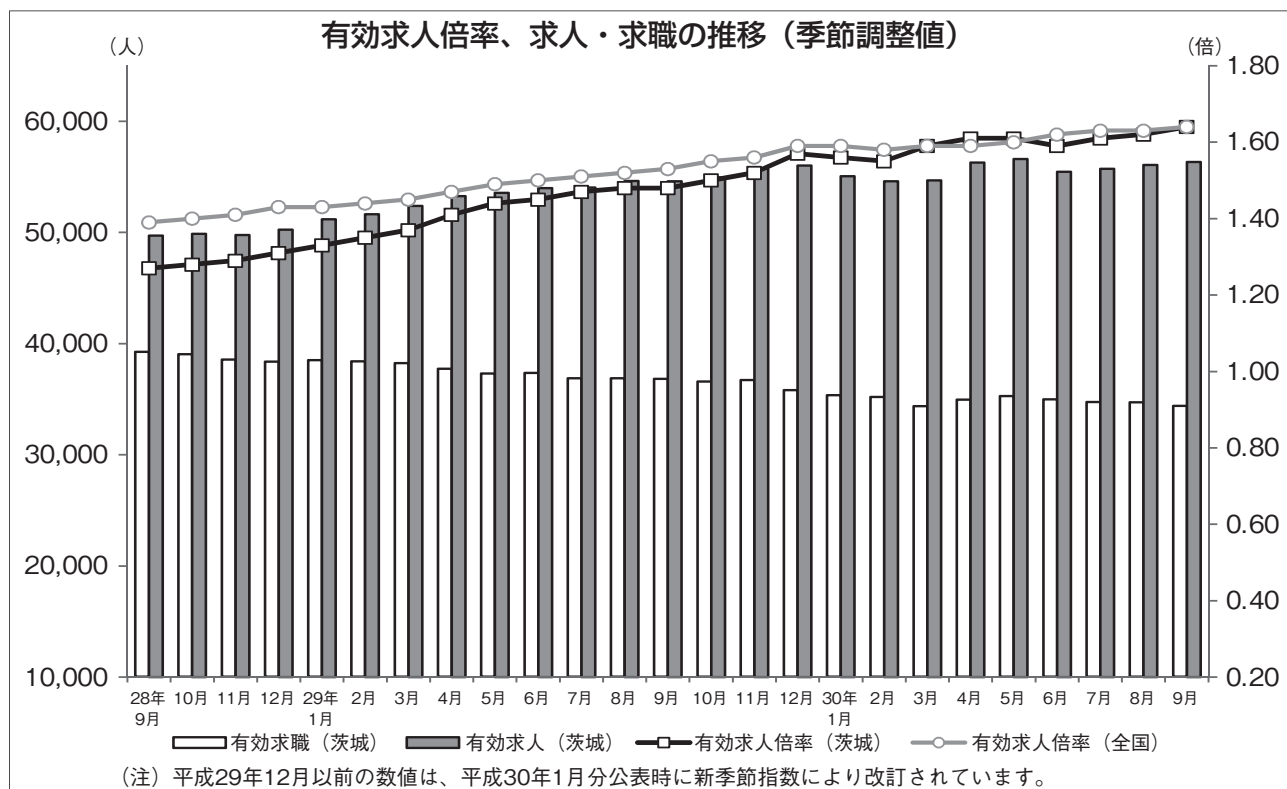
失業の動きを雇用保険業務でみると、雇用保険失業給付受給資格決定件数は1,802件で、前年同月比9.4%の減少となった。

雇用保険受給者実人員は、7,300人で、前年同月比6.8%減と60ヶ月連続で減少した。

雇用保険被保険者資格喪失者数のうち事業主都合離職者数は590人で、前年同月比14.1%の増加となった。

5. 全国の動き

厚生労働省発表の平成30年9月の全国平均の有効求人倍率は1.64倍で、前月に比べて0.01ポイント上回った。新規求人倍率は2.50倍で、前月に比べて0.16ポイント上回った。



当会では、県内各地域・各業種組合の役職員 50 人を情報連絡員として委嘱し、毎月の景気動向等の報告をいただいています。以下、平成 30 年 10 月期の主な報告内容を掲載させていただきましたが、当会ホームページでは、情報連絡員からいただいた全報告を一覧表にまとめて公開していますので、そちらも併せてご覧ください。

製 造 業

- ◇**パン**…10月より茨城県の最低賃金が改定になり、前年より26円上昇した。近年は前年比20円以上の上昇が続いており、中小企業にとっては人手不足と共に深刻な問題である。
- ◇**菓子**…人手不足により操業度が若干低下している。大口の受注が若干増加した。
- ◇**袋物**…売上は良好。受注量が増え、問い合わせも多くなっている。このような時に新規顧客を確保していきたい。
- ◇**製材**…需要期に入ったが、県内の需要は前月に引き続き低調。地元中心の販売店・工務店は、小口の受注に終始している。非住宅向けの需要は堅調さがみられるが、戸建て向けは軟調。地元中心の工務店は、増築・改築が主で荷動きが冴えない状況である。
- ◇**県北地区プレカット**…例年通りの需要で、10月も順調に受注が入ってきた。しかし、肝心の材料の入荷が悪く計画生産ができない状況。そのため、生産能力が上がり苦勞している。
- ◇**段ボール**…11月から原紙価格が値上がりするため、前年と比べて受注量が多かった。今後は取引先に価格の改正をお願いするが、すべての取引先が了承するのは難しいため減益となる可能性が高い。今後、我々中小企業が生き残れるか心配である。
- ◇**自動車部品**…月末にかけて退職する従業員が多数みられた。そのため、11月以降の繁忙期に向けた人員の確保が急務となっている。また、65歳以上の再雇用や若年層の積極的な雇用も課題となっている。
- ◇**焼き物**…笠間焼産地業界では、海外への販路を求めて、現地の展示会への出品や海外への作品送付等を行う事業者が増加している。今後、このような事業者が一段と増加することが考えられる。
- ◇**鍍金**…受注量は前年並みで全体的に好調であったが、企業間で差があった。金属材料は、貴金属・亜鉛・ニッケル等、軒並み値上がりの状態である。工業薬品については前年並みで大きな変動は無い。電気料金は前年並みだが、灯油・燃料代は大きく値上がりしている。
- ◇**工業団地**…対象 7 組合員の売上状況は、前年同月比で増加が 6 社・減少が 1 社となり、全体増減率は 106% であった。国内向け農業機械の売れ行きが鈍かったため、当該部品が主体の組合員 1 社の売上は減少となった。しかし、輸出向け及びエンジン部品の生産は好調だったため、上記 1 社を除く他の組合員の売上は堅調であった。
- ◇**自動車部品**…売上は比較的安定しているが、収益は若干減少している。

非 製 造 業

- ◇**県南地区卸売**…売上高は全体的に若干増加傾向であった。しかし、諸経費の増加により収益に変化はなかった。
- ◇**セメント卸**…袋セメントの出荷量は、前年同月比 14% の増加となった。前月の出荷が雨天続きのため前年同月比 23% の減少だったため、その反動で増加したと考えられる。
- ◇**県南地区共同店舗**…3日間実施した会員向けセールが好調であったため、月間の売上は前年同月比 102% を確保することができた。
- ◇**家電**…12月のチューナー内蔵テレビの発売を前に、4K・8K関連の研修により知識を深めた。また、LED照明関連や高齢者無料安全点検など、秋冬商戦を前に準備をする月となった。景況はいまひとつであったが、省エネ実現に向けての動きがあり白物家電中心に成果を上げた。
- ◇**自動車整備**…組合員事業場の車両入庫状況指数である継続検査台数（持込検査）は、前年同月比で普通車が 94.4%、軽自動車が 97.4% となり、共に減少となった。
- ◇**ホテル・旅館**…地域格差はあるものの、売上高・収益状況については宿泊・宴会共に上昇傾向である。団体客については、会議・大会等により好調に推移している。個人客については、世代・客層・目的等は様々であるが、集客の流れは総じて好調である。
- ◇**総合建設**…技術者・職人の不足はさらに重大な問題となっており、特に鉄鋼製作組み立て業の人手不足が深刻である。人手不足の理由として、製作工場が閉鎖されてしまい仕事量が減少しているため。また、オリンピック後の需要が望めないことから設備投資を抑えていることが影響していると考えられる。先行きが不安なため積極的に設備投資ができない。
- ◇**貨物軽自動車運送**…10月の当組合の組合員数は 117 名、車輛台数は 150 台で 9 月と比較して増減がなかった。また、全国連合会での 10 月の組合員数は 8,197 名、車輛台数は 9,686 台で 9 月と比較して 17 名減少、25 台減少であった。
- ◇**県北地区一般貨物運送**…主要顧客の出荷物量は、例年では上期後半に伸びる傾向にあるが今年は伸び悩んだ。また、下期に入って若干出荷物量は増えつつあるものの売上高は横ばいである。そのほか、燃料価格は不安定な状況が続き、また値上げ幅も大きく、収益を圧迫している。

平成30年10月の月次景況調査報告

売上高が大幅に改善したものの、原油高や人手不足による人件費の増加により収益状況の伸びは売上高に比べると鈍かった。

「景況」「売上高」「収益状況」の主要3指標DIを見ると、「景況」「売上高」「収益状況」はすべて改善した。

業種別に見ると、製造業では、「売上高」「収益状況」は改善したが、「景況」は変化がなかった。非製造業では、「売上高」「収益状況」「景況」はすべて改善した。

<景況DI>

製造業は、前月比で変化なしの-3.8ポイント、非製造業は、前月比12.5ポイント改善の-8.3ポイント、全体では、前月比6.0ポイント改善の-6.0ポイントとなった。

<売上高DI>

製造業は、前月比30.8ポイント改善の15.4ポイント、非製造業は、前月比45.9ポイント改善の29.2ポイント、全体では、前月比38.0ポイント改善の22.0ポイントとなった。

<収益状況DI>

製造業は、前月比11.5ポイント改善の0.0ポイント、非製造業は、前月比16.7ポイント改善の-8.3ポイント、全体では、前月比14.0ポイント改善の-4.0ポイントとなった。

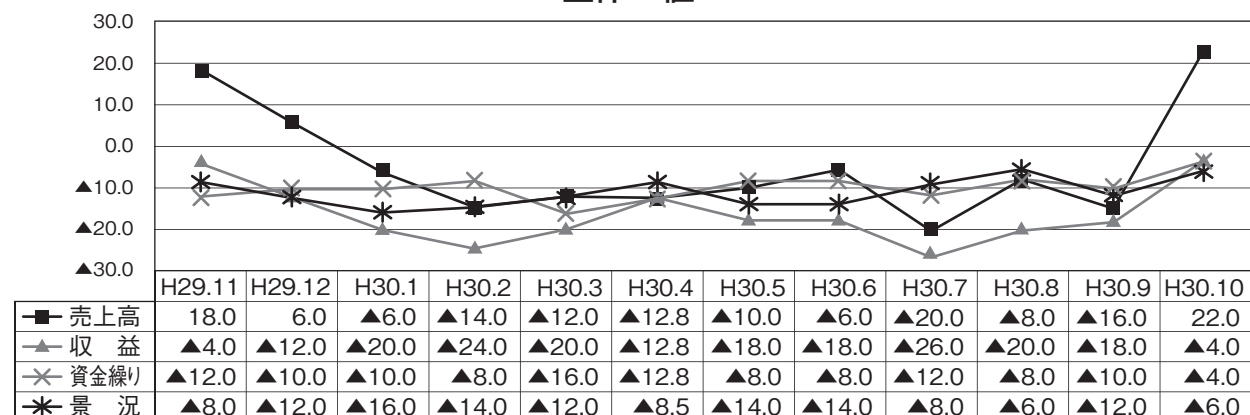
平成30年10月の茨城県の業界天気図

業種	指数	売 上	収 益 状 況	景 況	資 金 繰 り
		前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比
食 料 品 業		☁ 0.0	☀ 33.3	☁ 16.7	☁ 16.7
そ の 他 業		☁ 20.0	☁ ▲ 10.0	☁ ▲ 10.0	☁ ▲ 5.0
卸 売 業		☀ 50.0	☁ 0.0	☁ 0.0	☁ 25.0
小 売 業 (商店街を含む)		☀ 45.5	☁ ▲ 18.2	☁ ▲ 18.2	☁ ▲ 27.3
サービス業		☁ 0.0	☁ 0.0	☁ 0.0	☁ 0.0
建 設 業		☁ 0.0	☁ 0.0	☁ 0.0	☁ 0.0
運 輸 業		☁ 0.0	☁ 0.0	☁ 0.0	☁ 0.0
全 体		22.0	▲ 4.0	▲ 6.0	▲ 4.0

【天気図の見方】県内情報連絡員から毎月いただいている情報連絡票の景況項目について、「増加」（又は、「好転」）業種割合から「減少」（又は「悪化」）業種割合を差し引いた値（DI値）をもとに作成しています。その基準は、下図のとおりです。

※表の中の数値はDI値

全体DI値



中央会だより

新春講演会・賀詞交歓会のお知らせ

本会では、平成31年新春講演会・賀詞交歓会を次の通り開催します。

組合等連携組織のリーダー及び役職員、関係者等が一堂に会し、企業並びに組織活動の強化に資するとともに新たな年の飛躍を誓い、本県経済の振興発展に寄与することを目的としています。ぜひ、ご参加ください。

◆開催日 平成31年1月16日(水)

◆開催場所 水戸京成ホテル(水戸市三の丸1-4-7)

◆日程(予定) ①新春講演会 (13:00~15:00)



演題

「激動の世界経済と
中小企業のグローバル戦略」

講師

ごとうやすひろ
後藤康浩氏

〔亜細亜大学教授
元日経新聞編集委員、
論説委員〕

②賀詞交歓会 (15:15~17:00)

●問合せ先 中央会総務企画課 電話029-224-8030

「サイバーリスク・情報漏えい 総合補償プラン」のご案内

全国中小企業団体中央会では、平成17年4月の「個人情報保護法」の施行にあわせ標記制度を創設し、その後の社会情勢の変化に対応した補償プランの新設、補償内容の拡充を図り運営しております。

昨今、サイバー攻撃の増加や攻撃手段の高度化、プライバシーに対する権利意識の高まり等により、情報漏えい(またはそのおそれ)リスクの高まりや対応費用の高額化が考えられます。

予期せぬ情報セキュリティ事故への備えとして、本制度をお役立てください。

※詳細は、本誌12月号に同封のチラシをご参照ください。

【本保険制度の主な特長】

- ◆外部起因・内部起因の事故を幅広くカバー
- ◆サイバー攻撃等の際の対応費用を手厚く補償
- ◆見舞金・見舞品購入費用も補償
- ◆海外で訴訟提起された損害賠償請求も補償(プレミアムプラン)
- ◆事故対応等サービスをご提供
- ◆中央会のスケールメリットとご加入者様ごとのセキュリティ状況を反映した保険料水準

●問合せ先 中央会 総務企画課

平成31年1月号「年賀広告」の募集について

本誌、中小企業いばらき平成31年1月号誌上での「年賀広告」を募集しています。

誌上交流の場として、ご協力いただける場合には、中央会までお問合せください。

○1コマ当たり 5,000円(消費税別)

○締切 平成30年12月14日(金)

【担当】 中央会 総務企画課

新会員のご紹介

本会にご加入いただいた組合です。今後ともよろしくお願いいたします。

【日東コンストラクション協同組合】

○所在地:土浦市

○組合員数:4人

○組合員資格:農業、総合工事業のいずれかを行う事業者

○主な事業:業務用品等の共同購買



エコアクション21

エコアクション21勉強会費用「0¥」!!

4回の集合勉強会で、仕組みの構築と運用を行い、認証登録に向け協働作業を行います。

ISO14001:2015年版への対応は!!

2015年版の理解とシステム再構築の集合勉強会(2社以上からの)開催(有料)

■環境経営システム導入のメリット

- ☑顧客、取引先のニーズに応えます。
- ☑CO₂、化石燃料、廃棄物の各削減等により環境対策と経費削減が実現します。
- ☑方針、コンプライアンス、目標管理、従業員教育、手順化・標準化、緊急事態への対応、是正処置、経営層による見直し等のPDCAを展開することにより、事業全般に良い影響をもたらします。

■自治体、各種団体、各種士業皆様 連携して普及活動を行いませんか。ご一報ください。

茨城県のエコアクション21/ISO14001審査、コンサルのプロ集団

特定非営利活動法人 環境NPOいばらき

連絡先/TEL:090-7190-5131/0297-45-0864

FAX:0297-45-0864 Email:hishii@plum.plala.or.jp

ホームページ/環境NPOいばらき ☑クリック 担当:石井晴光



三井生命保険株式会社 生命保険団体扱オーナーズプランのご案内

BESTパートナー
三井生命



「経営者のリスクマネジメント」を目的に
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

Owner's Plan

茨城県中小企業団体中央会の会員組合の組合員
がご契約者の場合、団体扱*となり、一般扱(口座
振替扱月払等)よりも **割安な保険料** で
ご契約いただけます。

* 団体扱とは、茨城県中小企業団体中央会が団体扱とし
てお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取り
まとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございます。
※ 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっ
ては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 茨城支社

〒310-0062 茨城県水戸市大町1-2-6 三井生命ビル1F TEL:029-224-3132
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

B-2018-1015 (2018.4)
使用期限 2019.3.31

一人でも多くの皆様の お役に立ちたい



明治の風格を今に伝える 県庁前支店



茨城県信用組合

<http://www.kenshinbank.co.jp/>

大切な資産を、着実に増やしたい方を応援します。

新型定期預金

マイハーベスト

個人向け新型定期預金「マイハーベスト」安心のポイント

資金計画に合わせて
選べる期間

通常の預金よりも
有利な金利設定※

元本保証・預金保険対象で
安全・確実

お知らせ

便利な個人のお客さま向け
インターネットバンキングを
ぜひご利用ください。



パソコン
から



携帯電話
から

ラクラク簡単にお取引いただけます。

- マイハーベストなどの定期預金のお預け入れの他、お振込・お振替・残高照会、入金金明細照会などにご利用いただけます。
(モバイルバンキングでは定期預金のお預け入れなど一部のサービスはご利用いただけません。)
- サービスの概要やご利用いただく上での留意事項につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。



人を思う。未来を思う。

商工中金 水戸支店

〒310-0021 水戸市南町3-5-7 京成百貨店筋向かい
TEL 029 (225) 5151
ホームページ <http://www.shokochukin.co.jp/>

企業とえがく 地域の未来

いばらきの地方創生を
応援します!

イメージキャラクター
ひばり先輩



イメージキャラクター
びよこ



平成30年4月から新たな保証制度がスタート!引続き信用保証料の
引下げ・割引も実施中です。詳しくは当協会のホームページをご覧ください。

茨城県信用保証協会

本店 〒310-0801 水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館内 TEL 029-224-7811
土浦支店 〒300-0043 土浦市中央2-2-28 TEL 029-826-7811



<http://www.icgc.or.jp>



私たちは
いきいき茨城ゆめ国体・
いきいき茨城ゆめ大会を
応援しています。